

徳島県契約事務規則第30条の5に基づく公表

公表事項	内 容
契約に係る 業務の名称	徳島県立池田支援学校美馬分校給食調理業務委託
契約締結日	令和8年4月1日
契約の相手方の 氏名及び住所	障がい者就労支援センターかがやき 管理者 原 照代 徳島県阿波市市場町香美字渡10番地1
契 約 金 額	年額¥1,751,772-
契約の相手方 とした理由	「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」第5条第13項に基づく就労移行支援及び第14項に基づく就労継続支援を行っている法人である。さらに、適切な衛生管理のもと、学校給食にふさわしい食事内容を供給することが可能であり、かつ、近隣に弁当を学校給食として提供可能な業者が当法人以外にいないため。